

国分寺市図書館運営協議会 第5期第10回定例会要点記録

日時 平成28年10月4日(水) 午前9時30分から11時30分  
場所 本多公民館 会議室  
欠席 1人 傍聴 0人

会長： 開始する。まず事務局の方から資料説明をお願いします。

事務局： 資料説明をする。(省略)

会長： 今回が10回目で、今期の定例会は最後になる。議題に沿って進める。第一の図書館評価ということで事務局から説明をお願いします。

課長： 平成27年度第3回評価ということで、今までサービス部門、管理部門とで分けて皆さんに協議してもらったものを、一つにまとめた。今まで確認してもらったものになるが、細かい文言等修正して最終的な評価結果の表になる。評価についてA,B,Cと付けてもらったが、確認して欲しい。

会長： 前回以降で特に変わったところはないか。

課長： 内容的には大きく変更しているところはない。

会長： すると内容は変わっていないのか。

課長： はい、内容的には変わっていない。

会長： では何か意見や言い忘れていたことなどあったら言って欲しい。また、これは9月にまとめられたものだが、今後これはどうなっていくのか。

課長： こちらのほうは、図書館として2年に一度の全体評価ということで、今後はこれを部長、教育長まで決裁をとっていくことを考えている。そして決裁のあと、図書館のホームページ等で公表していくことになる。

会長： およそいつ頃になるのか。

課長： 10月中旬くらいには公表できると思う。

会長： これを教育長決裁のあと、教育委員会等に報告し、その後、ホームページ等で一般市民に公表されるということでよろしいか。2番目として「平成29年度図書館評価(案)骨子について」入る。事務局のほうから説明を。

課長： 今回はサービス部門について案として作った。こちらについては、以前27年度図書館評価の中で文言、項目が重複しているものや、時代にそぐわなくなったものなどを整理してまとめたもの。従って項目としては若干少なくなっているが、今後また管理部門も含めて平成29年度の評価の目標を作っている。

会長： これについては、前回いろいろ議論してもらい、今回どんな項目にして欲しいなど、これまでの経験を踏まえて指摘してもらったが、これについては何かあるか。

課長： 話の中で出てきたもので、数値目標のこと、なるべく数値化できるものは数値を入れていく、あとは内容的に子ども読書推進計画の部分については、重なっている

るところは子ども読書の評価の方にまとめることで、児童関係のところは整理をさせてもらった。

課長： 前に指摘のあった貸出数とか登録者数などは、経年的に見ていったほうが判断の材料になるということなので、表として別紙で付ける予定だ。

会長： 評価の物差しがない状態で評価するのは難しいので、何か物差しになるようなものを作ってもらってするのがよい。他に次回の 29 年度の評価の目標としてこれだけは入れて欲しいというのがあったら言って欲しい。

委員： サービス部門だけだが、管理部門は付けるのか。

事務局：これから作る。

会長： 管理部門についても数値目標が入れられるものがあれば、極力入れたほうが評価しやすいし、目標の達成努力ということがしやすいので、工夫して欲しい。

委員： 以前から言っているが、重点化というか、今期はこれをやりますというように入れて欲しい。今期の遺言として言うておく。全てを同じバランスで評価しても意味がないので。

課長： 表上で分けがつかない方法か、もしくは冒頭でこの点、この点と列挙するか。

委員： それと理念みたいなものも入れて欲しい。あきる野市の課長の「おれの図書館だ」というようなもの。それから平成 27 年度評価で唯一 C 評価になった貸出冊数を 110 万冊から 100 万冊に落としたように定量的に見るものと、定性的に見るものと、メリハリを付けた方が良いのではないかな。

会長： もう一つ出ていたのは、A,B,C の判断の基準がどこにあるのか、A は何をもって A とするのか、B は、C は、それをやはり共通理解をしておかないと、何かそれぞれの項目ごとに判断基準が違うというふうになってしまうと良くないので、それは予め決めてからやっていった方がいいのではないかな。

課長： そうだと思う。

委員： 次期の目標で、この目標が 27 年度のものに比べてどういうものなのか、たとえばこれは新規でこれは継続、27 年度は C で達成できなかったもので引き続き目標とするとか、削除したものは出てこないのでもいいが、なにか見て目安があった方がいいのではないかな、それと出来るだけ数値目標でやるとすると、開館日とか開館時間についてこういうのが目標になるのかということ、例えば夜間開館を今は 3 館でやっているのなら 4 館、5 館と増やしていく、月曜日の開館を一部から全部へとか、具体的に入れていくのが必要ではないかな。他には例えばボランティア活動の充実とかでも、具体的に実施時間を延べ〇時間から〇時間へ、種目を 10 コースから 30 コース増やすというように具体的に作る。できるだけ数値目標を入れると評価しやすい。また A,B,C の基準だが 100-80%を A,70-60%を B,以下を C とするなど共通認識にしていったほうが良い。

会長： 今までの意見に対して、事務局から何かあるか。

- 委員：やはり重点目標は大事なことなので、評価票のフォーマットとして最初に理念、次に重点目標ときて、また用語解説ではこういう個別の説明ではなく、A,B,Cとはこういうものだ、ということを見せないとどう見ていいかわからない。大事なのでぜひ取り組んで欲しい。それと公表にあたってホームページ等にただザラッと見せるだけではなく、前段の説明があると思うが、最初の入口が大事なので、最初を見ただけでも分かるようならその方が良い。工夫をしてもらいたい。
- 会長：この話は大変大事なことだと思うが、公表の仕方が大事で、どういうものをどうしたかということの前段で説明しておくこと。単に目標だけを載せてもあまり興味を示されないのでは何か工夫が必要だと思う。
- 課長：例えば図書館評価を例にとると、その年度の目標など方向性について特に制約はなく、教育委員会の中でオーソライズされていれば、他に伺いをたてるようなところはあまりない。あくまでも独立の機関として年度当初の目標を立てていくということでは特段ないが、大きい問題、たとえば中央図書館を建てるとか、老朽化している図書館の移転とかは全体の中で、今公共施設の見直しとかをやっている中で、その辺でバランスを図ることはあるかもしれない。
- 課長：これとは別に、年度初めに1年間の事業目標や達成目標などを出しながら、年度途中で進捗状況をチェックすることなどとリンクしながらやっていかなければと思う。
- 会長：国分寺の場合には、行政の中で、業務内容というか事業内容を職員が評価してからさらに第三者が評価してそれを公表していくという仕組みがあるようだ。
- 課長：事務事評価というのが全庁的にある。
- 会長：では個別のセクションでそういう評価が行われているところはあるか。
- 課長：はい。教育委員会は教育目標が年度毎に設定されるので、教育目標の実現に向けて図書館のセクションがその業務でどれだけ貢献していくのか、ということが教育委員会の中では別に行われている。今年度は教育ビジョンという形で新しいものが設置されたので、達成目標などを項目毎に設定しているので、それを年次的に積み上げていく作業をやっている。
- 会長：それを第三者に評価を委ねて、それを公表するというのは図書館ぐらいしかないのではないか。
- 委員：高齢者相談室では運営委員会で評価することが明確になっていて、前年はこう、前々年はこうと目標をどれだけ達成してきたかを行政が運営委員会の中で明らかにしていく、本当にそれぞれの部署での成果を具体的な数値で出してくる。今、これを見てどのように評価していくのか考えた。
- 会長：保健制度では明らかに数値が出るのでそういう意味ではやりやすい。結果が明確だということがある。教育部門というのはなかなか評価しにくい。評価が主観的になりやすいところがあるので、なかなか出てこないところではある。教育の

場合はこういう形で評価がある程度、努力義務というものが決められているので、そういう意味では逆に先ほど話があったように、むしろそれをアピールの材料にするということも必要かなど。不足している部分、評価が低い部分はなぜ低いのか、そういうところを図書館内で検証して行政当局にぶつけていく。どうぶつけていくか手段を考えた方が運営協議会の意見がかなり有効になっていくのでは。ぜひこのようなことを考えて欲しい。

組織の長というものは地域館・分館の状況を把握し、その状況は常に本館の方に吸い上げて到達するというシステムとしてはあっても、国分寺で言えば、それが藤川課長のところに全て集約され、それらを材料として逆に各館に指示をしていくというようなやりとりは日常的に行われているはずだ。

課長： 日常的に各館から来るものを吸い上げてそれをフィードバックするということはもちろんあるし、また館長会を月1回集まって今問題になっていることとか、情報を共有したいことなど、あるいはこちらから命令としてやらなければいけないことの周知をしている。そこには各館を代表した館長だけなので、他の職員も入れた全体会というものを年2回開いて嘱託職員も入った中でいろいろな議題を中心として話し合っって情報交換をしたり研修をしたりしている。

委員： ある程度重要なことなのだが、国分寺市の図書館は公民館に併設された図書館で、それぞれの地区の特色を出すのは出しにくいと思われるが、今度新しくできる駅前図書館だけは他の図書館と同じではないという全く違う目的と、全く違う見せ方をした図書館の運営と在り様を出して欲しい。今までの資料を見ても駅前分館という名前は使わないで欲しい。これ以外はあまり違った特色なりは出しにくいのではないか。

課長： 基本的にはベースとなる図書館サービスは地域によって差があることはない。ただ図書館法でも言われているように、その地域性に合った蔵書の構成とか、サービスの仕方などではやはりカウンターやリクエストを管理することを通じてそこに何が求められているかを探るため常にアンテナを張っていることが必要であろう。その地域で求められている世帯構成や人口構成などどう施設があるかによっても多少違いはあるが、やはり10年、20年のスパンで見ると図書館の周りは農地だったが住宅が増えて来た所もあるし、ここ数年でマンションがどんどん出来ることが予定できる地域もある。そういったところでは、ニーズにアンテナを伸ばしながら情報を得ていくこと、またサービスに繋げていくことという感じである。

会長： 非常に貴重なご意見で大事なことではないかなと思う。ほかにあるか。

委員： それぞれの地域に顔とか課題というものがあるのだろうということ。優れた活動をしているところを見てみると、例えば新潟や長野の方で、病気で高血圧の人が多いと、その地域に問題があるのかと研究した結果、塩分の取り過ぎだとか、そういったその地域の問題や課題を見つけそれを解決するための活動を重点にする

という事例があるようだ。それを国分寺に当てはめてみると国分寺では問題はないかということ。例えば各館毎に何か問題があるのか、課題があるのではないか。病気や何かそういうことを探っていくことが地域課題や地域性になるのではないか。私は光図書館の近くに住んでいるのだけれど、周辺に生活上何か問題があるのか。それがあればその解決に図書館が何らかの役割を果たした場合、それが大きな事例になる。その辺を時間はかかるが一生懸命に研究する。日々のルーティンワークと言われる本を貸したり部屋を貸したりするだけでは足りない何かプラスの役割がある。例えばある地域で腰痛が多い、なぜだと考えると、畑作業で下を向く作業が多い、下を向く作業を何とか改善する方法はないか、それを図書館、公民館で研究するという考え方が必要ではないか。

会長： 先ほど課長が言ったように、図書館の地域性といういろいろなある訳だが、例えば国分寺の場合は、分館毎の地域性はそれほどあるわけではないので、都市化された地域で地域性とはどういうものなのか。一つの例をあげると、それぞれの地域の歴史を探るとか、例えば光町は国分寺市のなかで一番新しい町ではないか。

課長： 町としては国分寺村と恋ヶ窪村から出来てきているので光町は平兵衛新田から生まれている。

会長： そのようなところを探っていくのが図書館の一つの役割だ。それらを皆で利用者を使って勉強していこうということから始まり、いろいろな資料に当たっていくなどしながら、地域の特徴などが生まれてくるのではないか。近くの小学校や中学校の変遷とか、商店街の変遷とか、図書館の一つの役割で「今を残す」ということが大事。今の住民の生活そのものを残すというのはなかなか図書館以外でやれるところがない。このように5つの分館で5つの地域を分担して残すことに取り組めば、それぞれの特徴が出てくるのではないか。課題を見つけてそれに対処していくということも必要と思うが、それだけではなくて日頃の生活を残していくことも大事なこと。隣の小平市では定点観察と言って同じ場所をずっと何十年になるか写真を撮って町の変化を残している。変貌の激しい都市は、そういうものを残していかないと、壊された建物は前に何があったのか思い出せない状況が結構ある。それを残すということも図書館の一つの役割ではないか。

会長： ある意味それはボランティアを募集してそんな形の働きかけをして、逆に出来るのではないか。図書館はそれをプロデュースするとか、コーディネートするとか、後は動いてくれる人を見つけるとか、そんな形で市民と協力して事業を進めていくというのは必要。いろいろな部署でいろいろなものを残していくというのがある。例えば広報課は正に写真の宝庫なのでそれを眠らせておくと広報課はそのまま処理してしまうのではないか、そういうものを貰ってきて、整理をすることなどは出来るのではないか。そういう意味で図書館は実に夢のある仕事を扱う職場だと思う。だから職員の方々もそういうことをイメージしながら仕事を

していただくと、仕事が面白くなる。こんなような事も入れて、余談だが特徴付けたらいいのではないか。

委員：今の事は余談ではなくて、本来そういうことをやろうと決意をされ、こういうところに重点的なテーマとして挙げて来られれば。人数の問題とか、経費の問題とかいろいろあると思うが本当はそういうように少しずつでもやって行こうという姿勢があれば良い。冒頭に図書課長が言えれば、期待感が出て来る。

会長：はい、それは29年度の事業評価に繋がるような計画づくりをするところに位置付けて行ってもらえればいいかな。

委員：国分寺市役所のことは市報で宣伝するしかないが、図書館がいつも生き生きしていれば、「図書館について何かありませんか」「どうですか」と言われれば、話やすい。いつも利用されている人もそうだし、子どももそうだし。前にもあったブックカフェ、本のリサイクルが好評だった。私から見ると無理やり大人が参加しているという感じがあり、もう少し子どもの利用が多くあってもいい。リサイクルで本がいっぱいあって、図書館にしかない本、科学の本などを一杯袋に入れている人がいた。すごくあれは良かった。ただ子どもの参加が少なかったのが残念。ブックカフェに私も行って知り合いに何か話せと言われた。用意がなかったので司馬遼太郎しか思いつかず恥ずかしかったが。このように気軽に参加できるのは市役所の広報より図書館の広報の方がいい。もっと身近に発信して、広めたらいいのではないか。光図書館は障害者関係のサービスが充実していて、参考になっている。地域の特性とか国分寺の特色というとか何とか考えると、ぱっと頭に浮かんだのは、高齢者が多いこと。国分寺は男性の高齢者が住みよい町 No.2 とかで何かでできたことがあった。私がこの前圧迫骨折で入院した時、周りに女性だが高齢者がびっくりするくらい多かった。それくらい住みやすいいい町なのだ。こういうことを発信していくのは、図書館がとても良い場所だと思う。

会長：図書館がやる仕事が沢山あると見えてきたが、これに付いてはまず29年度の計画を作ることだ。それに評価を加えるということだから、計画がどのように作られていくか、これがまた重要なことになってくる。計画づくりとは予算のからみもあるだろう。だいたいおよそ骨格が決まるのはいつ頃になるか。

課長：28年度のこれから予算編成するところだが、それと同時並行的な動き方をしているので、来年1、2月辺りには出る。

会長：29年度計画は来年1、2月辺りには予算と並行して出来て来る。その段階で次期の委員さんに今日出た意見を参考にしながら、次の取り組みに付いて事務局のほうでまとめたものをお示しできればと思う。29年度で評価は何回目になるのか。

課長：4回目になる。

会長：4回目。そうするといくらか歴史を重ねているので、もう少し要領良く必要ところは重点的に、さらに精度を高めていくことが必要だ。他にになにか。

- 委員： 新聞記事を持って来たので参考に紹介したい。8月14日産経新聞朝刊に「第3の矢は図書館から」と題した図書館が期待されているという内容だ。要旨は、ないと困る存在に図書はなあって欲しい、図書館は本を貸す、資料をコピーさせてくれるというタダの情報提供システムになってしまってはならない、利用者も冷暖房完備の大きな貸本屋に過ぎないと思っでは勿体無い。知の集積所という機能を武器に公共図書館はあったほうが良いというのではなく、ないと困る存在へと変わっていかねばならない、とこれからの図書館のあり方に期待している（といった内容）。これからの計画の冒頭部分に参考になればと紹介した。
- 会長： なくては困る図書館の存在へという提言でした。2番目は皆さんの意見でまとめる。では3番目、第5期の図書館運営協議会のまとめについて振り返ってもらうことになるが、まず事務局より説明をお願いします。
- 課長： 今回は26-27年度にかけての光図書館の一部業務委託のことが大きく取り上げられた。新しいこととしては、図書館ボランティア、駅ビル再開発、都立多摩図書館の移転等をやってきた。
- 会長： 丸2年にわたり10回の定例会と2回の図書館視察、1回目は立川市、2回目はあきる野市だった。特に光図書館の一部業務委託の問題について前期の内容でやって、賛成ではないが大きな流れの中で止むを得ないという苦渋の選択をしたが、今はうまく動いている。この辺りが一つの焦点になった。今、現状を見る限りでは特別、問題はないが、ただこれから先どういう形になっていくか、まだ予断を許さない状況だ。それと、図書館評価については全員が関わって意見を述べて、大きな進展があった。これは今までにない動きとして評価できるのではないか。これでリセットになるが何かあれば。
- 委員： まず図書館運営協議会の役割について、委員としてどういう関わり方をした方がいいのか、何かまだもやっとしていて。今、予算編成が始まろうとしているが、前年も課長が来年はこういうことを重点に要求しようと思っではいるというような説明が何一つなくてやろうとしている。ということは、行政側と協議会が、まず来年何をやろうか議論することが第一の目的ではないのか。誰かがどういう目的かで作った評価というものに対して、我々が評価するというのは、正しいのか。この評価が図書館運営協議会の役割の非常に大きな部分と思うが、それでいいのかとずっと思っではいた。これからもこのようなことが続くとすると、教育長の諮問がない時の運営協議会はどういうあり方なのか。課長から見てこの運営協議会をどうのように使っではいくのか、仲間になってくれという熱い投げ掛けをしないと我々もそれに対してそれなりに応答しないと、合目的な会議ではないような気がするが。
- 会長： 行政の中の様々な法律に於ける縛りというのがあるが、組織の中では図書館は市長部局の外の教育委員会のさらに外の所に位置付いていて、なかなか図書館が思

ったことが出来ていかない。それと第三者に行政側から話をするにはある程度オーソライズされたものは良いが、そうでないものはなかなか発信しにくいということがある。ここは担当を中心としたある意味フレンドリーな組織として位置付けることで、ここから外へ出たらその中での話は一切公にしないというようになれば、暗黙の個室みたいにできれば、もっとフリーなトークが出て来るかも知れない。そうはいかないので、ある程度、行政側としてはそれなりの覚悟をもって発言をするということになる。今回も出来れば予算編成期、計画を策定するのに自分としてはこうだということを他の職員にも一切話をしていないことをここで話をしてしまうというようなことは、またそれで議論が面白くなるということがあるかも知れないが、そこは何とも私の口からはそうしなさいとは言えない。そこは課長の判断になると思うが、経験者としての意見はどうですか。

委員： 計画づくり、予算づくりだが、出したが獲れなかったらどうしようということになり難しいと思う。ここだけの話のようなものが本当は一番重要で、そこからヒントなどがたくさん出て来るので、そういうやり方もいいのではないか。あとはそれを予算案とか計画等に移した時に、審議会というものは結構、行政がやっていることに対して、いやそうじゃなくてと注文を付けたり逆に評価を試みたりする。そうではなくて、図書館がやろうとしていることをバックアップする、「後を押すので安心してやってくださいよ」「何かあった時には言いますよ」などの形になれば一番良いと思う。大変だが、やれば面白い。よほど外れたことでなければやったほうがいいのではないか。我々が後押しをするという形になればいい。

委員： 行政の方から言うと、予算作成時に具体的な金額も含めて、話せないということも多々あると思うが、こういうのを重点的にやるのだという思いを我々にぶつけてもらって。

会長： 貴重な意見だ。

課長： 5期で新しく始まったのは図書館ボランティアだが、これはむしろ運営協議会の方から湧いてきて実になった部分がある。むしろ図書館側が未知の部分であったこともあるし、ここに手を出してどうなるのだろうという不安もある中で、やはり運営協議会の中で皆さんが後押ししていただいて、他の自治体の事例も聞いて一歩踏み出せた。図書館ボランティアは始めてまだ1、2歩だが、末広がりには事業としては拡大する要素を非常に含んでいる。図書館は貸出・返却だけではなく人と人が、人と図書館が繋がっていく一定の新しい道として国分寺図書館40年の歴史の中で、新しいことに取り組めたと思う。それなりの評価ももらっていて、ボランティアさんにも非常に熱心に取り組んでもらっている。これで安心しないで、より魅力あるボランティア活動ができるような、また市民の方がこういうことに興味が出てくるような展開を私たちがコーディネートしていかないといけないと思う。

会長： ぜひお願いします。

委員： 今期やってきて、光図書館に委託が入ったことが非常に残念だ。課長の話では、委託でカウンター業務をするので、中で職員は今までとは違うことが一杯できると言ったが、現実には職員の数も減っているのだから、そんな夢のようなことではないのではないか。委託をしたのはやはり夜間開館のためということの一つにはありました。でもその夜間開館をするということが本当にサービスの向上になるのか、何人かのために図書館はずっと開けていなければならない。私はもとまち図書館を普段使っているのだが、もとまち図書館を夜間開けてもそんなに人は来ないのではないか。そのために人は置く、電気は点ける、冷暖房はする。それが本当に市民に対するサービスなのかなと今でも思っている。他の館を委託するという事は、本当によくよく考えて欲しい。各館にはその館の地域性があって、さっき大きな特徴の違いはないと言われたが、やはりその地域、地域には特徴があるので、もう一度よく考えて委託については慎重に検討して欲しい。

委員： 職員が育っていかない。まず職員の数が減っているということが問題。

委員： こんなに沢山の業務をこなして、その上さっきの議論のような図書館はもっとこうあるべきだと言うなら、やっぱり図書館には職員がもっと必要だ。

委員： そういう定性的な話ではなくて、減らしちゃいけない、人をたくさん下さい（というのは）個人の意見なら良いが、こういう運営協議会として行政に対する意見としてはどうなのか。むしろ委託をしたらこういう点がデメリットだ、ということをはっきりさせて、それはまずいというようにしないと。窓口の業務が委託されて、使っている側からデメリットを言われているのか。良く知っている職員がいなくなった、これがデメリットだということだけど、委託の人の方が接客業に慣れている、委託はそういう教育している業者に出すのだから、一般的に職員より慣れているはずだ。

委員： カウンター業務で市民と接することで、職員が育っていくということがある。委託ではこういうことはなくなってしまうし、職員は減っていくし、ベテランの職員がいなくなるし、司書の資格を持っている職員は少なくなるし、司書の資格を持っているかいないは別で新しい職員を育てていく、教育をするということができなくなる。そこが心配なのだ。まだ今はベテランの職員が何人かはいるが、新しい司書の資格を持った人が、そういうベテランの人の下に就くことによって、その人が育っていく、次の時代を担う人がそこで育っていくのにそれがなくなってしまう、その心配がある。

委員： 司書資格などそういう専門的な人は増やさなければいけない。

会長： 今、いろんな業種で正社員でない人が沢山導入されていて、その中でどういうことが行われているかという、時間のコマだけそこにいればいいということで、正規職員を廃止してしまうということが到る所で見受けられる。実際に若者達は

正社員よりも非正規社員の方が圧倒的に多くなっている。こういう状況の中で、何が問題になっているかというと、図書館の場合は、図書館を管理・運営していくためには、様々なノウハウが本来必要なのだが、そのための専門家として司書がいるという、こういう形が図書館の中で絶対的に必要なのだ。ところがこれが今、全国の指定管理者制度のように、業務委託をさらに一步進めていくと、全部まるごとどこか株式会社に委ねてしまう。要するに課長以下全てを民間会社に委ねてしまうというのがいくつか出て来ている。そこでの大きな問題は、窓口業務から窓口業務を統括する係長レベルとかあるいは課長レベルを全て民間会社がやってしまうという形がどんどん進んでいくと、自治体の中に図書館の管理・運営について誰も専門家がなくなってしまうという状況が実際に起きている。そういうようなことへの取掛かりが一部業務委託で、それが指定管理の方向へ繋がっていくという可能性があるということ。それから今現実に例えば光図書館で職員が2名しかいないという形の中で窓口業務は民間の業者が請負業務の中でやっているという形を進めていくと、窓口の様々な状況というのはなかなか職員に伝わっていかない、ということが現実問題として沢山ある。それと契約上、会社から派遣されている窓口の社員に対してその正規職員が現場で、これをして欲しいなどとは言えない契約になっている。すると二重構造という形で、本来ならシンプルにその正規職員の課長から窓口の職員に対していろんな業務の指示を出したり、窓口業務の職員から相談をするというようなやりとり、いわばキャッチボールがダイレクトに出来るのに間接的にやらざるを得ない。そうすると利用者を待たしている訳ですね。そこに、どのような決断をするか、即決でする場合もあるし、いろんなケースが起きてきている。その中で、図書館業務については様々なことがある意味専門的な分野を担うところが出てくる。それはその現場の状況を知った上で様々な判断がなされていくというのが今までの直営のスタイルだったが、職員の数を減らすとか、増やすとかというよりは、間接的に行わざるを得ない。窓口の職員も正規の職員であって、情報を適格に本多の課長に伝え、それを教育委員：会へ伝えていく、というような流れがちゃんとできていればいいのだが、それができにくくなっているというのが、業務委託の最大のデメリットだ。

委員： 今はそういうことができない。

会長： そこで必要なのは司書の専門職制度である。本来司書として採用されてずっと司書として仕事をしていくという、そういう制度を作っていくということも考えていかなければいけない。

副会長： 私も5期で一番大きかったのは業務委託をいかに検証するかということだった。光図書館の一部業務委託が始まりスムーズに図書館サービスが行われているのか、もちろんその委託業者の方の力があると同時に、光図書館の職員と車の両輪の形でうまくいっているか。普段の雑談で委託の人たちに話をする中で、やはり光の

サービスはこうだとかを会議をして伝えていくのと同じように、日常のなかでやられているのではないか。結局表面に出ない部分での光図書館の職員の方々の指導とは言えない指導とか、教育とは言わない教育的効果などがあったので、今が続いてきたと思う。その職員をどうしていくのか。本当に私自身の一番の危惧であるし、今は直営でがんばってきた図書館の貯金を切り崩しているところではないのか。やり方は違って、引き継ぐべき貯金はやはり必要だし、本当に一番いいのは専門職制度をきちんとやってもらおうということだが、やはり支えているのは光図書館の職員の方々であり、それをどう持続させていくかを私たちは考えていくべきだ。これを次の世代になっても問題意識をしっかり持って取り組んでいかないといけない。

会長： この問題はかなり議論をしてきて、今後も運営協議会としても継続していかねければならないし、これでいいのかと常に原点に帰って考えていくというのが必要だ。一回導入したらそれで終わりではなく、状況によっては止めることも可能なので、冒頭の中で話があったことも含めて今後も注目していきたい。

委員： 夜間開館が全館に必要か疑問がある。実際あまり夜間の利用があるとは思えない。夜間開館が新しいサービスだから全館始めろというのはおかしいかなと思う。

委員： 小平市図書館は郷土資料に力を入れて収集している。古文書が農家から出ると、それをきれいに整理して本にしている。こういう仕事は郷土資料なので例えば郷土史担当課だとか別の所管課でやられるのが普通だが、小平市では図書館がずっとやってきている、それが図書館の方針なのだ。もちろん民間の書店などではこのような仕事はしない。それから委託の件だが、一部業務委託は本多図書館だけは残して全部やる方向と聞いている。全ての図書館のカウンター業務を委託にしたら、仮に委託業者が見つからない事態に陥ったら、図書館が一からそれをやらなければならない。これは大変なことになるので、どこかに一つは直営を残しておいたほうが良い。全ての館が委託になると、図書館が当初作成していたマニュアルがなくなってくる危険性がある。委託でないと何もできないということにならないように、保険的な意味合いからも一つは直営を残しておいたほうが良い。

委員： 今日が5期の最後で、国分寺市の図書館としてどうかということがあがるが、市としてなかなか言えるものではない。利用者の意見が出てこない限り、中から変えるのは難しい。それをどうするかが一つと、図書館としてどういう発信をしているのかということが強くなればなるほど、(直営に)戻したほうがいいのではとなる。そういう声が出たら戻すことができるのが一番。そういう声を尊重することが重要で、おもしろいことを図書館がやってそれを協議会がバックアップし、議論の立て直しをすればいい。

会長： 直営でなければできない仕事は必ずあるので、地に足を付けてやっていくのが業務委託にならない方向性かと思う。業務委託に結び付かないためには、地域の連

携や行政の中での連携など。それらは委託業者ではできないこと。あくまでも委託は窓口・図書館業務に限る。図書館を成長させていくためには直営でなければできないことを積み上げ、図書館にとって必ず必要なことをしっかりと見つけながら進めることをやっていけば、悪い方向には進まない。自治体の中の仕事は国からの指示で進めている。図書館にはいくつかの課題がある。乗り越えて進めてほしい。課題があることを承知しながら進める。そういうことに図書館員は敏感になり対処してほしい。5期の運営協議会は今日で終わるが、そのほかに意見は。

委員： 国分寺市の歴史の紙芝居を作ってほしいといつも言っていたが最後まで申し上げる。駅前図書館は、新しい試みができる、最も特徴を出せる。今後のモデルケースになるようなことをする。駅前分館という名前は変えたほうがいい。

課長： 今、図書館だけではないが全体のネーミングを全庁的に募集している。

委員： 都立多摩図書館、駅前、焼却場の跡。この3つが図書館として開館したらすごい。中央図書館的機能の充実ということでは、焼却場の跡地が有力。委託会社は新しい力を学び発展しているが、委託業者を決めるのは職員なので、根幹は自分のところでやる。外を排除する発想より、新しい血を混ぜながら自分たちを発展させる。専門としているところの良さを受取ながら、勉強して互いに発展する。

委員： 市内の学童保育は、委託しているが、光の学童はおやつ作りなど独自性を発揮している。委託業者が独自性を発揮し、特色を出して頑張っている。きちんとした条件設定をすれば、業者次第。子どもたちは喜んでいる。図書館も開いていればいいのではなく、市の職員が理解してバックアップすれば十分できる。

会長： アウトソーシングのノウハウと、それぞれの施設の特徴が大きく左右する。民間でもやりこなしている部分を委託するのは問題がない。やりこなしていることを導入する完結型の委託であればいいが、図書館は必ずしも完結型ではなく、30年前から最近の資料までいろいろな形で扱う。そして図書館の場合には蓄積がある。そのような背景を認識しないと業務はできない。特徴づけて考えていかないと、一概に委託はいい悪いは言えないということが基本的にはある。

委員： 業務委託であるが、図書館だけではない。現実問題を考えて、全体の流れとして考えなければならない。仕事は内容で評価する。マニュアル化できることは大丈夫。管理面、マネジメントが押さえられていれば、やり方次第。司書がある程度いけば、司書の仕事の考え方で、委託でもできることは委託、司書はどういうことをしたらいいか突き詰めて考えるべき。アンケート調査は運営協議会のフィルタを通してあげていく。

会長： お互いの関係ができてくるとやりやすくなっていく。

課長： 第6期について。図書館評価はもともと第1期の答申があり、それをもとにした図書館の方針と図書館評価。6期はそれを踏まえて皆さんが全体像を共有されている方が多くなっていることで、図書館の基本計画、将来にわたっての方向性を

明確にしたものが、国分寺市にはないので、図書館評価を一定経た協議会をもってすれば図書館計画の姿が見え始めてきていると思うので、教育委員会からの諮問という形で研究せよということになったので、実際に 作る ところまでいかどうか分からないがかなりところまで形にしたものを作り上げたい。第6期の始まりの時には正式にお願いします。委託のことでいろいろ意見があったが、職員を一定数資質の高いところを固めていくことは必要だが、国分寺の図書館気質を受け継いでいる職員がいる間に永遠に継続していける仕組みを作るために図書館計画は必須だと思うので、6期も協力いただければと思う。

会長： 図書館の基本計画作りをするということが、図書館の柱を作り上げていかないと。諮問を受けていくのが協議会の使命だと思う。

課長： 年内に12月に1回目。報告の一つは一部業務委託。29年度から4館というのが、全庁的な計画の中で、サービスの展開を研究し館ごとの地域性を研究し、29年度は光を延伸するのみということで予定を区切った。もう一度検討したうえで新たなサービスの展開、人員配置を考える。

都立多摩図書館は、移転作業が始まっており1月29日にオープン。オープニングセレモニーは1月28日。市長と教育長、各方面の代表者が出席。内覧会は1月中旬ぐらいに予定している。参加者が多ければ別建てで地元の図書館用の内覧会の相談をしている。

課長： 議会報告。2人の議員から電子書籍の今後の導入のあり方と電子図書館の質問があり、今後研究していくと答弁している。40万点の8割はコミックで、データを提供している会社にも偏りがある。1冊1,500円から2000円の本が7000, 8000円であったり、ライセンスの期限があったりで、業者の提供体系が十分ではない。全国で50都道府県市区町村。思ったほど普及していないのが現状。

文教委員会では、光図書館委託の1年延伸の理由、仕様書の修正確認、補正予算特別委員会では、費用対効果とか満足度と課職員体制などの答弁をやってきたがその再現のような形になった。決算特別委員会は、一部業務委託の参考見積もりの金額の確認。これまでは2年契約だったことや、人件費の値上がりなどで300万円ほど高くなっている。図書費5年間の経緯を示せという質問があった。630万円減ったのはなぜか、サービス低下ではないのかという確認があった。図書選定の流れの確認があり、カウンター業務のように委託に出したほうがいいのかという質問があったが、選定は新刊だけでなく、保存や、全体の資料提供の体制を見ながら行うので、職員でなければいけないという答弁で納得していただいた。ボランティアのことで評価をいただいた。今後、ボランティアを増やし、人材の活用をしていってほしいということであった。

会長： 子ども読書活動推進計画について。

事務局： 第2次子ども読書活動推進計画の27年度の進行管理から担当が行う。

事務局：進行管理説明。

委員：我々が評価した図書館評価にはこれが入っているか。

事務局：27年度の実績の中には、重なっているものも入っている。29年度の骨子案では、子ども読書活動推進計画の内容については別建てにしていく。

会長：子ども読書活動推進計画は図書館だけではなく、市のほかの部署も関係しているので、図書館評価の中には、子ども読書の中のものはいくつかは分割して入っている。今回の報告は、子どもの読書活動に関して、国で決められた法律に基づき、各自治体が作成している。多くの自治体で図書館が窓口になっている。本来は教育委員会や市長部局の子どもに関連する部署がやるべきだと思うが「読書」という言葉があるので図書館がやっていることが多い。本来はもっと全庁的にやっていかなければならない。しかしどこかでやらなければならないので図書館が中心になって進行管理もやらざるを得ない。まとめていくのは本来は行政の別のセクションだと思う。

事務局：国分寺市は教育委員会から子ども読書活動推進計画を出している所以図書館がやっている。すべて図書館が評価してから、図書館協議会に承認していただいている。

会長：第2次の進行管理表については、終わる。

事務局：第3次子ども読書活動推進計画の今後のことは内部で調整中である。今後の予定は未決定。

事務局：ご意見箱の意見について説明。

会長：もとまち図書館の意見の、「駅に図書館を」という質問にはどのように答えたか。

事務局：図書コーナーを作る予定になっているが中身については検討中と答えて貼りだしてある。まだ具体的には書けない。

会長：本日はこれで終わる。

副会長：運営協議会は何をしていくところなのかをその都度考えながら進めていた。会長のアドバイスのおかげでいい協議ができたと思う。協議の場なのでいろいろなことを聞きながら、思っていることを言っていくのが第一だと思いながら望んでいる。図書館にいろいろな形でかかわっているの、できることをしていきたい。

会長：図書館協議会は市に対して図書館にプラスになるものを提案していくことが大事。館長が、自分の図書館だというイメージをもって協議会に図書館を応援してくれと宣言してくれると、協議会もやりやすいし、いろいろな意見が出てくる。そういう間柄になりたい。名実ともに市民参加の形になれるような意気込みでやっていきたい。貴重な経験を活かして第6期を続けてもらいたい。第6期は、諮問として図書館基本計画がある。いろいろな方の意見を聞いて進めていきたい。ここでやめる方もここでの経験を自身の活動に活かしていただければいいと思う。図書館の強力なサポーターとなっていただきたい。